

# 仕 様 書

京都府流域下水道事務所が委託した、産業廃棄物（強酸等廃液等）処理処分業務委託の受託者は、契約書に示す各条項の他、本仕様書に基づいて業務を実施しなければならない。

## 1 産業廃棄物の処分業務の概要

積み込み場所 桂川右岸流域下水道 洛西浄化センター（京都府長岡京市勝竜寺樋ノ口地内）

収集運搬者 本業務を共同受託又は単独受託した収集運搬業者

荷下ろし場所 受託者が所有する処分施設

産業廃棄物の種類、  
性状及び数量等

名称	産業廃棄物の種類	性状	数量	荷姿・重量
強酸 (硫酸0.3%)	特別管理産業廃棄物 廃酸(pH2.0以下のもの)	硫酸0.3%含有	260本	20Lポリタンク (約24kg/本)
強酸 (六価クロム含有)	特別管理産業廃棄物 廃酸(pH2.0以下のもの)	六価クロム0.24mg/L、 硫酸0.3%含有	13本	
廃酸 (有機溶剤廃液)	産業廃棄物 廃油及び廃酸 特別管理産業廃棄物 廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)	アセトン15%・エタノール35% 含有、引火性あり	5本	

なお、積み込み場所、処分地を所管する行政庁の判断で産業廃棄物の種類は異なることがある。

処分方法 中間処理（中和、焼却等）

## 2 提出書類

- ・産業廃棄物処分業及び特別管理産業廃棄物処分業の許可証の写し  
(契約期間中に許可の更新等が生じた場合、その都度提出)
- ・その他、監督職員が指示する書類